

2019 年度 新潟県 事業計画

都道府県法人番号

5000020150002

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	5,245	881	6,126
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	10	10
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	323	1,777	2,100
4.消費生活相談体制整備事業	-	31,613	31,613
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	1,975		1,975
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	12,686	12,402	25,088
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	20,229	46,683	66,912

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	208,991	
都道府県予算	56,002	
管内市町村予算総額	152,989	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	60,786	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	29%	23%

↑ 常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等	1,680	840		
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組			620	309
1. (1)④倫理的消費の普及・促進			372	186
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化	2,432	1,216		
1. (2)②若年者への消費者教育の推進	5,379	2,689	72	36
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援	1,000	500		
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発				
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				
2. ①国が指定する研修への参加			702	350
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	10,491	5,245	1,766	881

別表2 都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	市町村支援のための相談員専門事例研修参加	323		323		旅費、参加負担金
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町村の取組支援のための消費者行政担当者の配置。移動相談会の開催や、見守りネットワーク構築のための情報交換会の開催、啓発資料の配付などにより市町村の取組を支援する	1,975		1,975		非常勤職員雇用 1名 12月 賃金、通勤費、共済費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	・高齢者等の見守りを必要とする者の消費者被害防止 地域における見守りの担い手養成、活動支援 消費生活啓発講座コーディネート事業 年金受給者への被害防止・啓発事業 若者や高齢者の啓発、消費者ホットラインの周知等の資料作成 ・消費者教育推進、啓発 調査研究協働事業 食から持続可能な社会の形成を考える学習会 マスコミ等を活用した広報啓発(見守りネットワーク構築の推進、成人年齢引下げを想定した若者への啓発、消費者ホットラインの周知、利用促進等)	13,603	1,350	8,232	2,431	・高齢者等の見守りを必要とする者の消費者被害防止 地域における見守りの担い手養成、活動支援(委託費、旅費) 消費生活啓発講座へのサポーター派遣(委託費) 年金受給者への被害防止・啓発事業(需用費、役務費) 若者や高齢者の啓発、消費者ホットラインの周知等の資料作成(需用費、役務費) ・消費者教育推進、啓発 調査研究協働事業(委託費) 食から持続可能な社会の形成を考える学習会(委託費、旅費、使用料) マスコミ等を活用した広報啓発(見守りネットワーク構築の推進、成人年齢引下げを想定した若者への啓発、消費者ホットラインの周知、利用促進等)(委託費、役務費)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	・多重債務支援機関等との連携のための資料配付	446		446		・資料作成(需用費)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	・法執行担当者の研修会開催や、事業者のコンプライアンス向上のための資料配付・研修会開催	227		227		・法執行担当者の研修、事業者のコンプライアンス向上のための資料配付・研修会開催(旅費、需用費、会場使用料)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		16,574	1,350	11,203	2,431	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	予算の範囲内で対応
	(強化)	市町村支援の役割も踏まえ、相談員全員が少なくとも年1回は研修参加の機会を確保
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	基金条例制定時なし
	(強化)	市町村の取組支援のための消費者行政担当者を配置し、消費者被害見守りネットワーク構築のための情報交換会の開催、弁護士等を活用した移動相談会の開催、啓発資料の配付などにより市町村の取組を支援する
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	基金条例制定時なし
	(強化)	高齢者等の消費者被害防止のため見守りの担い手養成や活動の支援、啓発講座へのサポーターや講師派遣事業の実施、関係団体と連携した資料配布による若者・高齢者の啓発・消費者ホットラインの周知を実施し消費者被害の防止を図る。また、消費者教育推進のため、消費者教育の担い手等との調査研究事業への取組、食から持続可能な社会の形成を考える学習会の開催、成人年齢の引き下げを想定した若者への啓発等に取り組む。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	基金条例制定時なし
	(強化)	関係機関と連携して資料配付を行い、多重債務者の支援に取り組む。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	基金条例制定時なし
	(強化)	特定商取引法や食品表示法の改正を踏まえた事業者指導の取組強化を図るとともに、事業者のコンプライアンスの向上に取り組む。
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,464 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,975 千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	十日町市、五泉市、魚沼市	25	10			センター設置による備品購入、執務参考資料購入ほか
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	新潟市、長岡市、三条市、新発田市、小千谷市、加茂市、十日町市、燕市、糸魚川市、上越市、佐渡市、魚沼市、胎内市、聖籠町	2,986	1,651	126		研修参加のための旅費、参加負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、村上市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、阿賀野市、魚沼市、胎内市	44,865	26,821	4,792		相談員の配置・増員の人件費、相談員の勤務時間・日数の拡大、常勤職員の時間外勤務手当
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	新潟市、長岡市、柏崎市、新発田市、加茂市、十日町市、燕市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、弥彦村、田上町、阿賀町、出雲崎町、湯沢町、津南町、刈羽村、関川村	11,098	7,105	3,244		啓発資料作成・購入、折り込み手数料、啓発講座講師謝金、交通費、印刷製本料、図書資料購入費、移動相談室の開催
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化を図るための事業	三条市、新発田市、加茂市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、聖籠町、出雲崎町	2,871	1,905	148		弁護士等による無料相談会の開催、資料印刷費、折り込み手数料、見守り強化のための関係者用資料購入、啓発講座の講師謝礼
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		61,845	37,492	8,310	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
22 人	25,589 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
4 人	
対象人員数計	追加的総費用
22 人	35,079 千円

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交付金分	58,355 千円
うち都道府県分	12,553 千円
うち管内の市町村合計	45,802 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	2,431 千円
うち都道府県分	2,431 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	- 千円	59,952 千円	56,002 千円	56,002 千円	-3,950 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	5,507 千円	5,245 千円	千円	-262 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	13,000 千円	14,984 千円	千円	1,984 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	1,969 千円	1,975 千円	千円	6 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	千円	41,445 千円	35,773 千円	35,773 千円	-5,672 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	- 千円	千円	152,989 千円	152,989 千円	#VALUE! 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	293 千円	881 千円	千円	588 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	39,308 千円	45,802 千円	千円	6,494 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	28,235 千円	25,511 千円	千円	-2,724 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	65 千円	84 千円	千円	19 千円
うち先駆的事业	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	千円	110,796 千円	106,306 千円	106,306 千円	-4,490 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	- 千円	210,349 千円	208,991 千円	208,991 千円	-1,358 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	5,800 千円	6,126 千円	千円	326 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	52,308 千円	60,786 千円	千円	8,478 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	30,204 千円	27,486 千円	千円	-2,718 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	65 千円	84 千円	千円	19 千円
うち先駆的事业	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	- 千円	152,241 千円	142,079 千円	142,079 千円	-10,162 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	5 人
うち都道府県	5 人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	7 人
うち都道府県	7 人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	54,746 千円
うち都道府県	54,746 千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	196,825 千円
うち都道府県	90,519 千円
うち管内市町村	106,306 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	23 %
うち都道府県	14 %
うち管内市町村	30 %

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	300,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	2,430 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	2,431 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	1 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8 人	今年度末予定	相談員総数	8 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	8 人	今年度末予定	相談員数	8 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	報酬単価増額
②研修参加支援	○	引き続き、市町村支援、相談高度化のための研修参加を支援
③就労環境の向上		
④その他		

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。